

渋川市(群馬県)

(2006年7月28日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月20日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：89,795人(高齢化率 ⁽²⁾ 20.1%)	面積 ⁽³⁾ ：240.42k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：91人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：771人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：34,030,000千円		
うち、地方税10,596,454千円、地方交付税8,050,000千円		
合併特例債発行予定額14,250百万円／同限度額42,028百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業8.7%、第二次産業32.1%、第三次産業59.2%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。合併直前に渋川市議が1名辞職したため92→91。 (5)：人事管理データ。
 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧渋川市	48,761人	18.8%	51.59k m ²	22人	349人	0.73	95.4%
旧伊香保町	4,077人	20.3%	22.32k m ²	12人	84人	0.64	98.1%
旧小野上村	2,140人	27.6%	28.36k m ²	10人	38人	0.20	98.8%
旧子持村	11,961人	20.7%	40.97k m ²	16人	90人	0.37	83.9%
旧赤城村	12,555人	23.5%	78.29k m ²	16人	91人	0.35	85.8%
旧北橋村	10,301人	20.0%	18.89k m ²	16人	68人	0.39	87.1%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、④少子高齢化、⑤財政状況> 少子高齢化、人口減少時代を迎えるにあたり、合併によるスケールメリットを生かして、 厳しい財政状況に対応できる行財政基盤を確立し、住民サービスの維持、向上を図るため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整> <最も重視したことの具体的な内容> 合併に対する温度差があったため、説明会や広報紙により情報提供に努めた。また、2町 村では、住民投票を実施した。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 首長、議員とも説明会や各種会合等折に触れ、合併の説明を行った。また、重要案件につ いては、協議会の正副会長会議(首長)を開催し、事前調整を図った。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
北群馬郡榛東村を含めた7市町村で合併研究会を設置していたが、任意合併協議会設立時に榛東村は参加をしなかった。北橋村は、前橋市に合併協議を申し入れたが、協議会設置には至らなかった。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2003年8月、合併研究会において、榛東村を除く6市町村で任意合併協議会の設置を決定したこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年8月28日～2004年9月24日）	
構成メンバー	首長、助役各1名（不在の場合は収入役）、議員各3名、住民各3名、大学等の研究者1名、市医師会会長、県埋蔵文化財事業団理事長 計50名
運営上の工夫	協議の決定は原則として全会一致とし、会議の傍聴やホームページ、協議会だよりによる会議録、会議資料の公開を行った。また、住民説明会を前期後期と2度に渡り、各市町村で実施した。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年9月1日～2006年2月19日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各3名、大学等の研究者1名、市医師会会長、県埋蔵文化財事業団理事長 計50名
運営上の工夫	協議の決定は原則として全会一致とし、会議の傍聴やホームページ、協議会だよりによる会議録、会議資料の公開を行った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ 名称を除く4項目は、実質的な協議を任協で行い、合意をもって法定協議会に臨んだ。名称については、公募を行った。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年9月 04年10月 04年9月 04年9月 04年9月
合意：	04年9月 04年10月 04年12月 04年9月 04年9月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
	<input type="checkbox"/> ③名称
公募による名称候補を小委員会で4つに絞り協議会に提案したが、話し合いでは決定せず投票を行った。投票結果も決定の要件に足らなかったため、首長による協議結果を再度協議会に諮り決定した。	
＜基本項目①「合併の方式」の決定理由＞	
	<input type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入
任意協議会設置の合意条件の中で、新設合併を定めていた。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 2006年2月20日合併				
できるだけ早い合併を目指していたが、事務事業の調整及び電算統合のスケジュールから期日を決定した。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無				
決定手続：公募による名称候補を小委員会で絞り込んだ後、協議会で決定した。協議会では、協議による決定に至らず、首長による協議結果を再度協議会に諮り、全会一致で決定した。 選定理由：地域に根ざした地域にふさわしい名称を念頭に、公募数のトップである点、既存の市の名称である点などを考慮した。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設 <input checked="" type="checkbox"/> ・新規建設				
市域のほぼ中央に位置していること。また、本庁としての機能をまかなえる職員を収容できる施設が他になかったことから旧渋川市役所を本庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヶ年 理由 交付税の算定替え、合併特例債等の財政支援措置と期間が一致するため。また、合併の効果を算定し、新市の将来像を描き、合併の判断材料とするのに10年は必要と判断したため。				
<策定に当たっての工夫> 特になし。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 関係市町村から要望された普通建設事業費が膨大で、調整が難航した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 市域が、利根川、吾妻川の2河川により3分割されているため、橋梁整備を含めた都市軸の形成を盛り込んだ。また、将来の財政状況を考慮し、合併特例債の活用を極力抑制した。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 地域別まちづくりの方向として、関係市町村の基本構想を取り込んだ。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2011年度	2015年度
歳入合計	36,990	35,760	31,964	31,847
地方税	10,960(29.6)	11,206(31.3)	11,033(34.5)	10,894(34.2)
地方交付税	8,908(24.1)	8,881(24.8)	8,414(26.3)	8,436(26.5)
歳出合計	35,713	35,760	31,964	31,847
人件費	6,914(19.4)	7,258(20.3)	6,225(19.5)	5,292(16.6)
(参考：一般職員数)	(720人)	(－)	(－)	(－)
公債費	4,356(12.2)	3,724(10.4)	4,355(13.6)	4,706(14.8)
普通建設事業費	4,629(13.0)	6,690(18.7)	5,264(16.5)	5,903(18.5)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
旧4市町村において都市計画区域を、うち2市町で用途区域を設定していたが、5年を目途に計画の見直しを行う予定。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全20号（任9、法11）号。配布方法：自治会等を通じ全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ22回開催、延べ1,623人参加） ・HPの開設（2003年10月開設、協議会開催後更新、アクセス数不明） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：合併に関する住民投票 (時期)：2004年5月19日 (対象者)：20歳以上の旧伊香保町住民 (方法)： <input checked="" type="checkbox"/> 投票方式	
(名称)：合併に関する住民投票 (時期)：2004年10月17日 (対象者)：20歳以上の旧北橋村住民 (方法)： <input checked="" type="checkbox"/> 投票方式	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併協議会支援補助金 2,900千円	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	14,448千円
委託内容	新市建設計画策定業務 9,198千円 新市例規調製業務 5,250千円

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間1年))・無
その理由	激変緩和のため。また、合併を決定した議員には、新市の政策が軌道に乗るまでの監視役としての義務があると判断したため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2007年2月19日まで農委法第34条を適用)・無
その理由	激減緩和のため。
(3) 三役	
旧渋川市	市長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧伊香保町	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧小野上村	村長、助役は退職、収入役は不在。
旧子持村	村長、助役は退職、収入役は不在。
旧赤城村	村長、助役、収入役は退職。
旧北橋村	村長、助役、収入役は退職。

(4) 一般職			
定員管理	定員管理計画を策定中。		
給与の調整	早急に旧市町村間の給与格差を是正する予定。		
役職の調整	部制、グループ制を敷く旧渋川市の職制を基本に調整した。職名に関しても旧渋川市を基本としたが、町村の係長職に対応するため副主幹を設けた。		
(5) 組織・機構の整備方法			
本庁の組織は旧渋川市の組織を基本に調整し、支所については総務課、市民課、健康福祉課、経済建設課、生涯学習課の5課に統合した。地域の特性に合わせて、まちづくり対策室、温泉事業開発課、花と食のむらづくり対策室、土地改良推進室、上下水道課を支所に設置した。			
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法			
合併前に支所・出張所を設置していた自治体はない。			
(7) 地域審議会等			
設置の有無	有・無		
その理由	住民の意見を行政に反映し、かつ、行政と住民が協働してまちづくりを推進するため。		
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法			
法人市民税均等割	旧渋川市、伊香保町、子持村 旧小野上村、赤城村、北橋村	制限税率 標準税率	2010年度まで旧市町村の税率を適用する。
法人市民税法人税割	旧渋川市、子持村 旧伊香保町 旧小野上村 旧赤城村・北橋村	14.7% 14.0% 14.5% 12.3%	2010年度まで旧市町村の税率を適用する。
都市計画税	旧渋川市 旧伊香保町	0.3% 0.2%	2010年度まで旧市町の税率を適用する。
(9) 上下水道使用料（調整方針：上水道は当面は旧自治体ごとに従前のおりとする 下水道は平均をとる）			
上水道料金	料金格差が大きい点、事業形態が上水道と簡易水道で異なる点などから、新市において将来構想、基本計画を策定し、5年を目途に会計方式や料金統一を図ることとした。		
下水道料金	平均的であり、対象者数の最も多い旧渋川市に統一した。ただし、伊香保町については、料金格差が大きかったため、5年間で段階的に引き上げることとした。		
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）			
例外措置	特になし。		
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）			
賦課徴収方法	各市町村とも保険税方式	保険税方式とする。	

所得割	旧渋川市	7.2%	3年以内に統一する。
	旧伊香保町	7.6%	
	旧小野上村	5.5%	
	旧子持村	6.2%	
	旧赤城村	6.8%	
資産割	旧渋川市	27.0%	3年以内に統一する。
	旧伊香保町	36.0%	
	旧小野上村	55.0%	
	旧子持村	55.0%	
	旧赤城村	51.0%	
均等割	旧渋川市	21,000円	3年以内に統一する。
	旧伊香保町	16,800円	
	旧小野上村	15,000円	
	旧子持村	15,400円	
	旧赤城村	18,000円	
平等割	旧渋川市	19,500円	3年以内に統一する。
	旧伊香保町	22,800円	
	旧小野上村	18,000円	
	旧子持村	23,400円	
	旧赤城村	23,000円	
旧北橋村	21,800円		
(12) 介護保険事業（調整方針：次期介護保険事業計画に合わせて保険料を算定し統一する。）			
第1号被保険者の 月額の基本保険料	旧渋川市	2,865円	合併前に介護保険事業計画の見直しを共同で実施し、保険料の算定を行った。
	旧伊香保町	2,900円	
	旧小野上村	2,550円	
	旧子持村	2,800円	
	旧赤城村	2,550円	
旧北橋村	2,700円		
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）			
整備方法	合併協議会の分科会を横断した電算ワーキングを設置し、統合を推進した。		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	有・無		
変更した場合、その内容と理由	旧渋川市に大字のない区域があったため、その区域に「渋川」の大字を設定した。旧伊香保町、旧赤城村、旧北橋村については、住民の要望を受け、旧町村名を残した。		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：21,100 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（具体的に：2007 年度末策定予定）
総合計画	策定作業中（具体的に：2007 年度末策定予定）
(3) 合併による効果	
<p><②サービスの高度化・多様化></p> <p>旧町村の役場を総合支所として残し、窓口業務の大半をどこの支所でも受けることができるようになった。また、主に福祉関係事業について、市町村固有の事業を全域に適用したため、サービスの多様化が図られた。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>伊香保温泉をはじめとする様々な観光資源を有機的に結合し、2 箇所の高速自動車道 I.C. や利根沼田地域、吾妻地域への玄関口という地の利を活かしたまちづくりが展開できる。</p>	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>総務企画、議会、監査等の統合や各種事務事業の一元化により、行財政の効率化が図られた。今後、組織機構を再調整し、より効率的な組織運営を確立したい。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する></p> <p>合併により、制度としては充実したが、住民一人一人の顔が見えなくなり、結果としてサービスの低下につながる事が予想される。個々の職員の意識改革と広報紙やHPによる情報の発信、各種審議会や市民会議等からの意見の吸い上げにより、サービスの向上に努めたい。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>市域が、利根川、吾妻川により 3 分されていることから、地理的な一体性の確保が難しい状況にある。新市建設計画においては、地域別まちづくりの方向性を設定し、均衡ある発展を図ることとしている。</p>	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>旧市町村役場を総合支所として残したため、窓口が増え住民の利便性は向上した。今後、職員数を削減していく中で、サービスを維持していく方策の検討が急務である。</p>	
(5) 残された課題	
<p>「新市において調整する。」とされた調整項目（自治会制度と区長制度、都市計画、各種計画の策定など）を調整すること。</p>	